

マクロン大統領による COP 2 8 での演説 (2023年12月1日)

※機械翻訳等を用いた仮訳

● 1

最優先は、先進国による脱・化石燃料。この点に関しては方向性を示すパリ協定があり、私はこの方向性にコミットしている。ここ数年はこの方向性に沿っているが、特に 2030 年までの間に、過去 5 年間で 2 倍にしてきた我々の努力を、今後は 2.5 倍にしなければならない。

● 2

私は脱化石燃料のための計画を有しており、欧州も完全にコミットしている。2035 年には私は、並びにその他欧州各国で生産される車は全てガソリンを必要としないものとなる。航空・海洋分野でも大幅な削減がなされることとなる。先日海洋分野でなされた国際的合意に祝意。2030 年以降は、産業革命以降初めて、私のエネルギーミックスにおいて化石燃料がマイノリティとなる。そして 2040-2045 年には石油から、そして 2050 年には（天然）ガスから完全に脱却しなければならない。

● 3

最も排出量の多い国々は環境に関する計画性と透明性を有さねばならず、この点、G 7 は非常に大きな責任を負っているが、同時に、歴史上 2 番目に多い排出国となり、その意味で立場 (statut) が変わった中国に関しても同様のことが言える。民間主体もここに参画すべきであり、ワン・プラネット・データ・ハブの立ち上げを歓迎。

● 4

次に重要なのが、途上国による、脱石炭である。途上国による経済的な追い上げ (rattrapage) は重要だが、これは石炭に頼るものであってはならない。現在存在する石炭火力発電所の多くはアジアに集中しているが、それらだけで、摂氏 1.5 度の目標を超過するだけの二酸化炭素を排出している。我々は石炭火力発電所を年々減らさなくてはならないにも関わらず、今この瞬間に、500ギガワット相当の新規石炭火力発電所の建設が計画されている。全くばかげたことである。

● 5

脱石炭に関しては完全なる方向転換が必要であり、まずは G 7 が手本を見せなくてはならない。この点、G 7 議長であり本件に関して非常に勇敢 (courageux) であった岸田文雄総理を祝福したい。しかし、G 7 は手本としてその他の国よりも前に、すなわち 2030 年よりも早い段階で脱炭素化を実現しなくてはならない。私は自分の任期末の 2027 年までに完全に脱炭素化し全ての発電所を閉鎖するというコミットメントを実現する。

● 6

次に、先進国は途上国の脱石炭を支援しなくてはならない。G 7 は COP26 以降、JETP を通じて 5 0 0 億ドルを動員し、インドネシアやベトナム、南アフリカといった国々を支援してきているが、これらの取組を続け、より多くの国の脱炭素化を支援すべき。また、新たな石炭火力発電所に補助金を出すべきではない。

● 7

民間セクターに関してもルールを考え直す必要がある。現在では衝撃的なことに、民間セクターが石炭火力に対して投資する場合と再生エネルギーに投資する場合では特段扱いに差がない。これからはシステムを変更し、「緑」に投資する場合の利率と「茶色」に投資する場合の利率を差別化すべき。また、現在の投資に対する評価方法では、世界的戦略に全く沿わず数年後には価値が落ちるであろうアセットであってもそのような側面が全く考慮されていない。これらの点に関しては、明日の“Coal Transition Accelerator”会合で、世銀及びパートナー国と打ち出す予定である。

● 8

第3に、エコロジー転換に資するような貿易政策を実施すべき。我々は国内産業のグリーン化を進めているにも関わらず、国際的には環境汚染製品の輸入を許容しており、これは大きな損失である。全ての関係者を取り込んだ戦略が必要であり、この点、我々の気候変動に関するルールをW T Oのルールに統合し、WTO にパリ協定に沿うような気候変動条項を作るべき。グリーンな産業への補助金は認められるべきだが、これが真に気候変動対策に資するものかをWTO が検証し、またE Uが実施しているように、二酸化炭素排出に対する価格付けが貿易を妨げるものや貿易上の差別ではなく 2050 年までのカーボンニュートラル目標に沿った形で行われるようにする必要がある。環境を汚染する製品ではなく、環境に良い製品に関する貿易をより自由にさせるべきである。

● 9

第4に、貧困との戦いと気候変動との戦いは、どちらかを選ぶのではなく、両立させる必要がある。そのために、我々は「人々と地球のためのパリ・パクト」をパリで立ち上げた。そのためにより多くの公的資金、民間資金を動員する必要がある。立ち上げから6ヶ月後のこのC O Pの機会にパリ・パクトを総括し、発表する予定である。マッキー・サル（セネガル共和国大統領）がパリ・パクトの公式特使となり、O E C Dが事務局を務めることになる。しかし既に、世界銀行及びI M Fをより関与させることで、多くの共同資金を動員することができた。I M Fの特別引出権の再配分をまだ行っていない人々に呼びかけたい。我々はすでに1 1 0 0 億ドルを動員したため、現在1 1 カ国で特別プログラムが開始された。これらのプログラムは、気候変動の防止や貧困対策に役立っている。これをより広範なものにする必要があり、モディ首相とともに、この動員拡大の取組を開始した。これらは、国際金融アーキテクチャの変革につながる。

● 10

次に、適応への取り組みの強化である。特にアフリカでは、農業モデルの適応が重要な課題であり、2年前に、チャールズ国王と国際社会とともに130億ドル以上を投資した「グレート・グリーン・ウォール」の進展を歓迎。また、国際農業開発基金（IFAD）の次期サイクルのため1億5000万ユーロを投資する。IFADは気候変動と農業生産を共に進めるキープレイヤーであり、12月の資金補充に参加するようここにいる全ての国に呼びかけたい。ウクライナの戦争は、窒素肥料を使う持続可能でない生産モデルの国が多いことに気づかせてくれた。そのため私たちは、各国が生産を増やしつつも、より二酸化炭素を排出しないモデルを持つように支援すべき。この議題の一環として、私たちは来年9月に、「水の問題に関するワン・プラネット（・サミット）」を開催する予定である。

● 11

今次COPにおけるロス&ダメージ基金に関する進展をうれしく思う。フランスは、ガバナンスの要素に応じて最大1億ユーロを融資する。しかし、いくつかの注意点がある。第1に、中所得国と貧困国の状況を混同しないこと。この基金はまず最貧国に回さなければならない。また、気候変動リスクに対応するための保険及び再保険制度の徹底的な改革が必要である。これは、それを必要とする中所得国のためである。この基金は、私たちが改革を実行し、バッファと保障を持つことを可能にするものである。また、カテゴリーごとに国を区別するメカニズムが必要。ガバナンスは単純明快でわかりやすいものでなければならない。しかし、国毎のアプローチも必要。例えば、私たちはバングラディッシュとロス&ダメージに関する最初の国別パートナーシップを立ち上げる予定であり、フランスは10億ユーロを投資し、さらにIMFが特別引出権を通じてほぼ10億5000万ドルを追加する予定。

● 12

さらに、真の国際課税が必要。バルバドス、ケニア、その他数カ国とともに、国際タスクフォースを立ち上げ、今回のCOPでそれを正式に発足させる。不平等との戦いや気候変動との戦いのために必要な資金を、より多く集める必要がある。

● 13

最後に、気候変動と生物多様性は不可分。今回のCOPでは、既存の手法を活用しつつも、炭素と生物多様性の共通市場システムを進め、加速させたい。森林や生態系を保全する国々により多くの民間資金を投入する必要がある、我々は今年、リーブルヴィルでこれを開始し、さらにパプアニューギニア、ギニア、コンゴと、最初の国家森林パッケージを締結する予定。これは、森林を保全している国々に公的・私的資金を提供するものである。これまで、我々が森林保護のために資金を投入する傍ら貧しい国や新興国はより収益性の高い経済活動のために森林を破壊してきていた。このような国毎のアプローチに資金を投入し、共通の方法論を持つことが急務である。今後4年間で、この方法を用いた森林保護に5億ユーロを投資する予定である。

● 14

海も優先事項であり、フランスは2025年に国連海洋会議を主催する。私たちの野心は、排他的経済水域だけではなく、海洋における生物多様性を保全し、漁業をより良く規制し、違法漁業と戦い、海洋汚染を削減するために、規定的な法律と広範囲に及ぶ国際的な変化を伴う真の海洋パッケージを策定することである。